

8 藩政／郡方／山林

小布施村関谷宗吾願書[乍恐以書付申上候御事](小布施村栗林の内伊勢林の御料所福原村庄右衛門所持地所有権争いに付) 小布施村関谷宗吾→佐藤軍治様御役所 訂正貼紙付、付箋あり	安永2年巳5月	縦継紙・1通	も209
小布施村関谷宗吾願書[乍恐以書付御内々申上候御事](小布施村栗林の内伊勢林の高請に付) 小布施村関谷宗吾→佐藤軍治様御役所 訂正貼紙付、付箋あり	安永2年巳5月	縦継紙・1通	も210
(山崎瀬左衛門山方見廻り関連書類綴 文政5年閏正月～文政6年12月)		包紙一括・49点	も213
[白鳥御宮御番人山崎瀬左衛門漆の木御益筋申立候付段々詮議申立之上右掛勤中支配被仰渡候一件其外書類入](包紙) 御郡方→-	文政5年午4月	包紙・1点	も213-1
[口上覚](包紙) 山崎瀬左衛門→- 貼紙付、「壺」との貼紙付	文政5年午	包紙・1点	も213-2
白鳥御番人山崎瀬左衛門申上書[口上覚](御領内所々野山漆の木沢山建居年々苅取御用に相立たいとのことに付) 山崎瀬左衛門→御普請御奉行所	(文政5年)閏正月	横切継紙・1通	も213-3
上村何右衛門内々伺[口上覚](瀬左衛門とその悴莊蔵へ白鳥御番人と漆木見廻り役を兼帯で勤めさせるべきとのことに付) 上村何右衛門→- 「式」との貼紙付	(文政5年)閏正月	横切継紙・1通	も213-4
(白鳥御番人山崎瀬左衛門植樹稟議関連書類綴 文政5年閏正月～2月) 本紙に上村何右衛門下ケ札と御郡方附札が貼付	(文政5年)	紙縫綴・3点	も213-5
御郡方申上書(山崎瀬左衛門へ漆木見廻り役任命に付) 御郡方→- 「三」との貼紙付	(文政5年)閏正月20日	横切継紙・1通	も213-5-1
上村何右衛門下ケ札(本文の了解に付) 上村何右衛門→-	(文政5年)2月	横切継紙・1通	も213-5-2
御郡方附札(山崎瀬左衛門御領内山地漆の木見廻り役申渡に付御普請方より当御役支配へ引渡に付)	(文政5年)2月	横切継紙・1通	も213-5-3
恩田靱負書状(別紙附札の趣普請奉行不承知に付) 恩田靱負→鹿野外守殿 「四」との貼紙付	(文政5年)2月晦日	横切継紙・1通	も213-6
上村何右衛門書状(申上の趣を心得取計依頼に付) (上村)何右衛門→御郡方様	(文政5年)2月晦日	横切継紙・1通	も213-7
某用状下書(御領内野山漆の木留木申付に付) 訂正貼紙付、墨にて訂正あり	(文政5年)	縦紙・1通	も213-8
某用状(御領内所々野山漆の木沢山立居御用の旨並びに瀬左衛門父子見廻り兼役申渡とのことに付)	(文政5年)	横切継紙・1通	も213-9
某伺書(村々へ漆運上徴収しない申渡に付) 訂正貼紙付、「三」との貼紙付	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も213-10
[口上覚](包紙) 山崎瀬左衛門 「壺」との貼紙付、「瀬左衛門差出候書面三通 御郡方」との貼紙付	(文政5年)	包紙・1点	も213-11
山崎瀬左衛門申上書[口上覚](御領内何方を廻村と問合に付保科村より倉科村辺の野山を見分するとのこと等に付) 山崎瀬左衛門→御郡御奉行所 訂正貼紙付	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も213-12
山崎瀬左衛門申上書[口上覚](先達て申立の漆育方育成場所等に付) 山崎瀬左衛門→御郡方御奉行所	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も213-13
山崎瀬左衛門申上書[御尋ニ付左ニ御答申上候口上覚](近所見廻りの節は弁当・遠村見廻りの節は村賄拜命願に付) 山崎瀬左衛門→-	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も213-14
某申渡書(惣ての村々迷惑のないよう見廻すべきに付)	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も213-15

も 8 藩政／郡方／山林

恩田靱負書状(山崎瀨左衛門を郡奉行へ引渡すことを御普請奉行へ申渡に付) 恩田靱負→岡嶋莊藏殿 「四」との貼紙付	(文政5年)3月28日	横切継紙・1通	も 213-16
矢野倉惣之進他一名申上書[口上覚](中町与治右衛門漆木手入育成願に付) 矢野倉惣之進・斉藤善九郎→ 訂正貼紙付、虫損	(文政5年)3月	横切継紙・1通	も 213-17
中町与治右衛門申上書[乍恐御尋付御答申上候御事](商売難渋に付山見廻り役御赦免願に付) 中町与治右衛門→御勘定所御元メ御役所 訂正貼紙付、「式」、端裏に貼紙付	文政5年年3月	縦継紙・1通	も 213-18
白鳥御宮御番人山崎瀨左衛門請書[御請申上候一札之事](御領内所々野山漆木見廻役拜命に付) 白鳥御宮御番人山崎瀨左衛門→御郡御奉行所	(文政5年)午4月	縦紙・1通	も 213-19
山崎瀨左衛門願書[口上覚](廻村山方見廻り秋まで延引願に付) 山崎瀨左衛門→御郡御奉行所 訂正貼紙付	文政5年年5月	縦紙・1通	も 213-20
関屋村名主奥左衛門他四名願書[乍恐以口上書奉願候御事](御用漆御手入御赦免願に付) 関屋村名主奥左衛門・平林村名主伊左衛門・牧内村名主権蔵他12名→山崎瀨左衛門殿 一部虫損、端裏に貼紙付	文政5年年4月	縦継紙・1通	も 213-21
関屋村名主奥左衛門他十四名願書[乍恐以口上書奉願候御事](御用漆御手入御赦免願の旨を山崎瀨左衛門へ申立に付訴訟) 関屋村名主奥左衛門・平林村名主伊左衛門・牧内村名主権蔵他12名→御郡御奉行所 も184-21の内容と同内容、訂正貼紙付	文政5年年4月	縦継紙・1通	も 213-22
西條村名主又五郎他二名願書[指上申一札之御事](当村草山御年貢の場所へ漆木植樹にて草が減少・難渋に付) 西條村名主又五郎・組頭新左衛門・長百姓伝八→山崎瀨左衛門様 一部虫損、端裏に貼紙付、訂正貼紙付	文政5年年8月	縦継紙・1通	も 213-23
西條村名主又五郎他二名願書[乍恐以口上書御訴申上候御事](当村草山御年貢の場所へ漆木植樹にて草が減少・難渋の旨を山崎瀨左衛門御取立に付訴訟) 西條村名主又五郎・組頭新左衛門・長百姓伝八→御郡御奉行所 も184-23の内容と同内容、訂正貼紙付	文政5年年8月28日	縦継紙・1通	も 213-24
倉科御林主義七他一名申上書[差上申一札之事](倉科村御林の内漆木相応の場所申告に付) 倉科村御林主義七・同断明治→漆御元方御出役様	文政5年年8月	縦紙・1通	も 213-25
森村名主勇右衛門他五名申上[御尋ニ付口上書申上候御事](当7ヶ村組合漆木の所在問合への返答に付) 森村名主勇右衛門・同断金兵衛・組頭門三郎他3名→漆木御用御掛り御見分中様	文政5年年8月	縦継紙・1通	も 213-26
倉科村名主吉左衛門他一名申上書[差上申一札之御事](野山の所在問合への返答に付) 倉科村名主吉左衛門・同断弥五郎→山崎瀨左衛門様 「無印」についての貼紙付	文政5年年8月	縦紙・1通	も 213-27
[上](包紙) 保科村		包紙・1点	も 213-28
保科村名主常五郎他三名申上書[乍恐以口上書奉申上候御事](漆木改に付) 保科村名主常五郎・組頭治惣治・同断喜祖八他1名→山崎瀨左衛門様 訂正貼紙付	文政5年年9月	縦継紙・1通	も 213-29
[上](包紙) 佐野村		包紙・1点	も 213-30
佐野村名主小七他四名願書[御尋ニ付以口上書奉申上候御事](漆木植樹願に付) 佐野村名主小七・組頭利八・同断勇蔵他2名→山崎瀨左衛門殿	文政5年年10月	縦紙・1通	も 213-31
[上](包紙) 湯田中村		包紙・1点	も 213-32
湯田中村名主彦右衛門他二名願書[御尋ニ付以口上書奉申上候御事](漆木植樹願に付) 湯田中村名主彦右衛門・組頭要右衛門・長百姓庄之助→山崎瀨左衛門殿	文政5年年10月	縦紙・1通	も 213-33
[上](包紙) 沓野村		包紙・1点	も 213-34
沓野村名主松右衛門他二名願書[御尋ニ付以口上書奉申上候御事](漆木植樹願に付) 沓野村名主松右衛門・組頭源五郎・	文政5年年10月	縦紙・1通	も 213-35

長百姓喜四郎→山崎瀬左衛門殿			
[上](包紙) 八町村兩組		包紙・1点	も 213-36
八町村兩組名主徳吉他七名申上書[漆御改ニ付木数御書仕候御事](漆木改に付) 八町村兩組名主徳吉・同断孫左衛門・組頭半兵衛他5名→山崎瀬左衛門殿	文政5年午10月	豎継紙・1通	も 213-37
[上](包紙) 仙仁村		包紙・1点	も 213-38
仙仁村名主常右衛門他二名申上書[漆御改ニ付木数御書上仕候御事](漆木改に付) 仙仁村名主常右衛門・組頭重兵衛・長百姓治郎右衛門→山崎瀬左衛門殿	文政5年午10月	豎継紙・1通	も 213-39
[上](包紙) 仁礼村		包紙・1点	も 213-40
仁礼村名主平蔵他四名申上書[漆御改ニ付木数御書上仕候御事](漆木改に付) 仁礼村名主平蔵・組頭治兵衛・同小兵衛→山崎瀬左衛門殿	文政5年午10月	豎紙・1通	も 213-41
下祖山村名主磯右衛門他二名申上書[乍恐以口上書奉申上候御事](野山一切漆木所在問合への返答に付) 下祖山村名主磯右衛門・組頭佐平治・長百姓市右衛門→山崎瀬左衛門様	文政6年未4月	豎紙・1通	も 213-42
上祖山村名主恒五郎他二名申上書[御請差上申一札之御事](野山一切漆木所在問合への返答に付) 上祖山村名主恒五郎・組頭忠左衛門・長百姓七兵衛→山崎瀬左衛門殿	文政6年未4月10日	豎紙・1通	も 213-43
橋詰村下組名主嘉右衛門他二名申上書[御請差上申一札之事](野山漆木所在問合への返答に付) 橋詰村下組名主嘉右衛門・組頭政右衛門・長百姓九兵衛→山崎瀬左衛門殿	文政6年未4月12日	豎紙・1通	も 213-44
橋詰村名主軍蔵他二名申上書[御請差上申一札之御事](野山用木所在問合への返答に付) 橋詰村名主軍蔵・組頭清九郎・長百姓要吉→山崎瀬左衛門殿	文政6年未4月12日	豎紙・1通	も 213-45
倉並村名主覚之丞他二名申上書[御請差上申一札之御事](野山用木所在問合への返答に付) 倉並村名主覚之丞・組頭三郎治・長百姓利兵衛→山崎瀬左衛門殿	文政6年未4月12日	豎紙・1通	も 213-46
杵野村名主松右衛門他二名申上書[乍恐以口上書御答申上候御事](山崎瀬左衛門様廻村の様子内々問合への返答に付) 杵野村名主松右衛門・組頭源五郎・長百姓喜四郎→御代官所	文政5年午12月	豎紙・1通	も 213-47
佐野村名主新助他四名申上書[乍恐以口上書御答申上候御事](山崎瀬左衛門様廻村の様子内々問合への返答に付) 佐野村名主新助・組頭利八・同断勇蔵他2名→御代官所	文政5年午12月	豎紙・1通	も 213-48
湯田中村名主彦右衛門他二名申上書[乍恐以口上書御答申上候御事](山崎瀬左衛門様廻村の様子内々問合への返答に付) 佐野村名主新助・組頭利八・同断勇蔵他2名→御代官所	文政5年午12月	豎紙・1通	も 213-49
(小布施村小河原村栗御林見分関連書類一綴 文政7年8月)		封筒一括・3点	も 208
[小布施村小河原村栗御林見分御引方一紙并絵図面壹枚](封筒) 片岡安太夫・宮下三郎治・立合竹花勘兵衛 虫損	(文政7年)申8月	封筒・1点	も 208-1
片岡安太夫他二名伺書[小布施村小河原村栗御林見分御引方積一紙](小布施村栗5石1斗5升・小河原村栗8斗7升栗御林見分御引方積に付) 片岡安太夫・宮下三郎治・立合竹花勘兵衛 虫損、朱書あり	文政7年申8月	横長半・1冊	も 208-2
(栗御林絵図) 端裏書「小河原村」		46.5×37.2・1舗	も 208-3
東寺尾村友左衛門他三名申上書[乍恐以書付奉申上候](松原並木間遠に植継松仰渡のところ踏荒多く育ちかね難渋に付) 東寺尾村名主友左衛門・組頭喜左衛門・同断七野右衛門他1名→御勘定所御元々御役所 下ケ札あり	天保2年卯9月	豎継紙・1通	も 58
東寺尾村友左衛門他三名申上書[乍恐以書付奉申上候](仰付の植継松育ちかね難渋のため並木の内際畑持人別取調書差添えに付) 東寺尾村名主友左衛門・組頭喜左衛門・同断七野右衛門他1名→御郡御奉行所	天保2年卯7月	豎紙・1通	も 59

も 8 藩政／郡方／山林

[東寺尾村松原御並木木下畑持主人別之□植附申渡請書并育方手段答書共](包紙)	天保2年卯6月	包紙・1点	も 60
(松原地先人別御書上帳一括 天保2年7月～11月)		巻込一括・2点	も 61
[松原地先人別御書上帳] 東寺尾村名主友左衛門・組頭喜左衛門・同断七野右衛門他1名→御郡御奉行所	天保2年卯11月	横長半・1冊	も 61-1
[松原地先人別御書上帳] 東寺尾村名主友左衛門・組頭喜左衛門・同断七野右衛門他1名→御郡御奉行所	天保2年卯7月	横長半・1冊	も 61-2
(小松原村献山関連書類一綴 天保3年8月～天保9年正月)		紙綴綴・8点	も 203
御郡方他一名口上書并下ケ札[口上覚](小松原村4人の者持山御林差上替地同村内にて御渡する旨伺に付並びに伺の通りとの旨) 御郡方・道橋方→ - 下ケ札あり	12月	横切継紙・1通	も 203-1
権兵衛他一名内々申上書(小松原村4人の者持山献上仕り是までの持山年貢上納御免に付) 権兵衛・長太夫→ -	11月	横切継紙・1通	も 203-2
(小松原村分地絵図)		縦紙・1通	も 203-3
小松原村名主直右衛門他四名申上書[乍恐以書付奉申上候](平兵衛・本右衛門・清左衛門・運右衛門4人の者去年までの山御年貢取調書上に付) 小松原村名主直右衛門・組頭左金治・同断久兵衛他2名→野村権兵衛様 訂正貼紙付	天保7年申6月	縦紙・1通	も 203-4
小松原村仮役名主忠兵衛他四名申上書[指上申一札之事](当村の者献山にて御内見願に付) 小松原村仮役名主忠兵衛・組頭権吉・同断善右衛門他2名→御遣役中様 下ケ札あり	天保7年申3月	縦継紙・1通	も 203-5
小松原村開発人惣代久兵衛他一名申上書[乍恐以口上書](開発場所午年より未年まで差上げるので難渋の者出来に付そのまま歛入願に付) 小松原村開発人惣代久兵衛・右同断与惣右衛門/(奥印)名主忠兵衛・組頭権吉・同断久兵衛他1名→道橋御役所御元々中様 下ケ札あり、端裏に貼紙付	天保8年酉12月	縦継紙・1通	も 203-6
小松原村運右衛門願書[乍恐以書付奉願上候事](御引替地のため所持山献山願に付) 小松原村運右衛門/(奥印)名主忠兵衛・組頭権吉・同断久兵衛他1名→御代官所 訂正貼紙付	天保9年戌正月	縦継紙・1通	も 203-7
小松原村運右衛門願書[乍恐以書付奉願上候事](御引替地のため所持山献山願に付) 小松原村運右衛門/(奥印)名主忠兵衛・組頭権吉・同断久兵衛他1名→御郡御奉行所 訂正貼紙付	天保9年戌正月	縦継紙・1通	も 203-8
[才薪之儀付中野江掛合返報追而入用付封置](包紙) 金見丈助 虫損	天保3年辰8月	包紙・1点	も 204-1
(包紙) 中野飯田八郎・関佳六→岡崎莊蔵様・山寺源太夫様 虫損、貼紙付		包紙・1点	も 204-2
関佳六他一名書状(御領内新伐出方関川宿与四郎請負差留訴訟に付) 関佳六・飯田八郎→岡崎莊蔵様・興津権右衛門様・金見丈助様他3名 虫損	8月11日	横切継紙・1通	も 204-3
(御林書上関連書類一綴)		紙綴綴・6点	も 164
某用状(山田御林 上山田村等他13ヶ所書上に付) 端裏書「御林全国絵図六ヶ年調之内江御書上相成候ヶ所」、裏打濟		横切継紙・1通	も 164-1
某用状(上平御林 上平村等他20ヶ所書上に付) 端裏書「御林之内御書上無之分御払可被成下哉」、裏打濟、訂正貼紙付		横切継紙・1通	も 164-2
某用状(上平御林 上平村等他20ヶ所書上に付) 端裏書「御林御払可被成分」、朱書有		横切継紙・1通	も 164-3
某用状(山田御林 上山田村等他13ヶ所書上に付) 端裏書「御林全国絵図面六ヶ年平均調江御書上相成候ヶ所」、朱書有		横切継紙・1通	も 164-4
某用状(本鹿谷村権田御林地所等27ヶ所書上に付) 朱書端裏書「御林ヶ所」		横切継紙・1通	も 164-5
某用状(味取御林半分御下願に付)		切紙・1通	も 164-6
岡野敬一郎伺書(上平村御林御払の儀並びに力石村入札値	2月20日	横切継紙・1通	も 165

段等に付) (岡野)敬一郎→(富永)新平様			
保科村清水寺用状(丹波島村他22ヶ村明和3戌年村々山札数控書) 保科村清水寺→-	2月	横折紙・1通	も166
某用状(鬼無里村東京組新右衛門持山の内300坪余献上の場所とのことに付)		横切継紙・1通	も205
宮下三郎治他二名申上書[口上覚](鬼無里村新右衛門此度見分にて360坪に増加したが是までの通りにしてほしい旨等に付) 宮下三郎治・春日儀左衛門・立会清野新平→-	3月	横切継紙・1通	も206

9 藩政／郡方／山林・虫倉山

梅木村名主弥五八他五名申上書[指上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 梅木村名主弥五八・組頭弥惣兵衛・長百姓佐善治他3名→御郡御奉行所 一部虫損・裏打済	文化4年卯8月	横切継紙・1通	も167
(虫倉山留山関連書類一綴 文化4年8月)		包紙一括・15点	も168
[上](包紙) 笹平村 「虫倉山請書」(後筆)		包紙・1点	も168-1
日影村名主佐市他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 日影村名主佐市・組頭惣右衛門・長百姓重郎左衛門→御郡御奉行所 訂正貼紙付	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-2
念仏寺村名主惣左衛門他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 念仏寺村名主惣左衛門・同断弥左衛門・組頭仁左衛門他3名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-3
古間村名主市左衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 古間村名主市左衛門・組頭久之丞・長百姓善左衛門→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-4
瀬脇村名主文蔵他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 瀬脇村名主文蔵・組頭喜右衛門・長百姓吉兵衛→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-5
橋詰村名主弥平治他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 橋詰村名主弥平治・同断磯左衛門・組頭惣兵衛他3名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-6
伊折村名主惣左衛門他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 伊折村名主惣左衛門・組頭与惣治・長百姓嘉右衛門他1名→御郡御奉行所 一部虫損	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-7
専納村名主弥惣右衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 専納村名主弥惣右衛門・組頭五左衛門・長百姓勝右衛門→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-8
中條村名主六郎右衛門他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 中條村名主六郎右衛門・組頭太右衛門・同新兵衛他3名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-9
大安寺村名主治郎右衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 大安寺村名主治郎右衛門・組頭幸吉・長百姓吉右衛門→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-10
五十里村名主喜惣治他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付)	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-11

も9 藩政／郡方／山林・虫倉山

付) 五十里村名主喜惣治・組頭小左衛門・長百姓佐源太→御郡御奉行所			
上祖山村名主権右衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 上祖山村名主権右衛門・組頭七左衛門・長百姓辰右衛門→御郡御奉行所 訂正貼紙付	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-12
笹平村名主与惣治他四名請書[指上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 笹平村名主与惣治・組頭平右衛門・同断善左衛門他2名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-13
地京原村名主佐五兵衛他八名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 地京原村名主佐五兵衛・組頭権重郎・同村下組名主政之助他6名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-14
五十平村両組名主儀右衛門他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 五十平村両組名主儀右衛門・組頭治左衛門・同断太右衛門他1名→御郡御奉行所	文化4年卯8月	縦継紙・1通	も168-15
(虫倉山留山関連書類一綴)		封筒一括・19点	も161
[虫倉御留山之儀拾ハケ村請書入](封筒)	嘉永2年酉10月17日	封筒・1点	も161-1
倉並村名主和之助他一名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命のため御林へ猥に入込木一本なるとも伐採申さざること)に付) 倉並村名主和之助・組頭惣兵衛→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-2
橋詰村両組名主□右衛門他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 橋詰村両組名主□右衛門・同断弥右衛門・組頭彦兵衛他3名→郡御奉行所 虫損で一部読めず	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-3
岩草村名主五左衛門他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 岩草村名主五左衛門・組頭善兵衛・同断長兵衛他1名→郡御奉行所	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-4
五十里村名主恒左衛門他四名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 五十里村名主恒左衛門・組頭民七・同断八百蔵他2名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-5
地京原村両組名主久左衛門他八名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 地京原村両組名主久左衛門・組頭与左衛門・同断治五左衛門他6名→郡御奉行所	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-6
日影村名主佐右衛門他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 日影村名主佐右衛門・組頭安兵衛・同断惣右衛門他1名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-7
専納村名主常左衛門他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 専納村名主常左衛門・組頭民右衛門・右同断巳之介他1名→郡御奉行所	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-8
瀬脇村名主源左衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 瀬脇村名主源左衛門・組頭勝蔵・長百姓覚右衛門→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-9
古間村名主与惣治他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)に付) 古間村名主与惣治・組頭甚左衛門・長百姓元之介→郡御奉行所	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-10
坪根村名主四郎右衛門他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること)	嘉永2年酉9月	縦継紙・1通	も161-11

に付) 坪根村名主四郎右衛門・組頭平左衛門・長百姓相之助→郡御奉行所 訂正貼紙付			
五十平村両組名主新蔵他三名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 五十平村両組名主新蔵・組頭銀左衛門・同断治右衛門他1名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-12
中條村名主伝兵衛他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 中條村名主伝兵衛・組頭治平・同作兵衛他3名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-13
大安寺村名主吉蔵他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 大安寺村名主吉蔵・組頭吉右衛門・長百姓藤吉→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-14
上祖山村名主伴五郎他二名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 上祖山村名主伴五郎・組頭惣左衛門・長百姓彦兵衛→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-15
伊折村両組名主栄左衛門他五名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 伊折村両組名主栄左衛門・組頭喜平治・長百姓市左衛門他3名→郡御奉行所	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-16
梅木村両組名主喜一郎他六名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 梅木村両組名主喜一郎・組頭佐次兵衛・同断磯左衛門他4名→郡御奉行所	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-17
念仏寺村両組名主与平治他六名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 念仏寺村両組名主与平治・同断庄左衛門・組頭金左衛門他4名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-18
笹平村名主米蔵他四名請書[差上申一札之御事](虫倉山先年御鷹山拜命御林へ猥に入込木伐採申さざること付) 笹平村名主米蔵・組頭弥右衛門・同断勝右衛門他2名→郡御奉行所 訂正貼紙付	嘉永2年西9月	縦継紙・1通	も161-19
(虫倉御林焚炭願関係書類綴 慶応3年10月～11月)		紙綴綴・8点	も109
郡方・道橋方伺書(岩原村平兵衛より虫倉御林地御用材御払い願の件願の通申付に付) 郡方・道橋方→	(慶応3年)11月	横切紙・1通	も109-1
小林熊治郎他一名申上書[口上覚](虫倉御林地御用材御払い取締の件絵図等添付に付) 御手附小林熊治郎・山崎小兵衛/(奥書)志津初治→道橋御奉行所	(慶応3年)卯10月	横切継紙・1通	も109-2
(岩原村平兵衛御林諸木御払い願書類綴 慶応3年10月)		紙綴綴・4点	も109-3
岩原村平兵衛願書[差上申一札之事](近年焚炭高直のため虫倉御林諸木御払願に付) 岩原村願人平兵衛/(奥印)右村名主喜伝治・組頭平兵衛・同断清重郎他1名/(奥印)梅木村御林見治郎兵衛→御出役中様 下ケ札あり	慶応3年卯10月	縦半・1冊	も109-3-1
岩原村平兵衛申上書[御尋二付御答申上候](御林禁足の場所除外のため冥加金減額願に付) 岩原村平兵衛→郡御奉行所・道橋御奉行所	慶応3年卯10月	縦紙・1通	も109-3-2
岩原村平兵衛願書[差上申一札之事](御見分の場所別紙の通りにて御林払願執り成しに付) 岩原村願人平兵衛→御出役中様	慶応3年卯10月	縦紙・1通	も109-3-3
(虫倉御林平兵衛御払願立の分朱引絵図) 彩色あり	(慶応3年10月)	縦紙・1通	も109-3-4
岩原村平兵衛願書[乍恐以書付奉願候](御林にて炭焚立世話方仰付に付) 岩原村願人平兵衛/(奥印)右村名主喜伝治・組頭平兵衛・同断清重郎他2名→郡御奉行所・道橋御奉行所 下ケ札あり	慶応3年卯10月	縦半・1冊	も109-4

も9 藩政／郡方／山林・虫倉山 10 藩政／甲府・奥羽出兵

11 藩政／諸職／神社郡政局・民事掛／諸願書・取調 12 藩政／諸職／計政局・会計掛／諸願書・取調

岩原村平兵衛申上書(焚炭収支目論見取調に付) 平兵衛→郡御奉行所	岩原村願人	慶応3年卯10月	横折紙・1通	も109-5
-------------------------------------	-------	----------	--------	--------

10 藩政／甲府・奥羽出兵

(北陸道先鋒会計切手一括 明治元年7月～10月)			旧史料館封筒 一括・5点	も108
(越後国柏崎より信州松代迄片道通行切手 松代藩才料2人分 明治元年7月～10月) 奉書紙、「北陸道先鋒会計方印」	(明治元年)辰10月8日		横切紙・1通	も108-1
(津川より小千谷迄片道通行切手 松代藩鹿野外守上下2人分) 奉書紙、「北陸道先鋒会計方印」	(明治元年)辰10月8日		横切紙・1通	も108-2
(越後五泉より信州松代迄片道通行切手 松代藩鹿野外守 附属1人分) 奉書紙、「北陸道先鋒会計方印」	(明治元年)辰10月8日		横切紙・1通	も108-3
(関原より信州松代迄片道通行切手 松代藩伊達新十郎分) 奉書紙、「北陸道先鋒会計方印」	(明治元年)辰7月2日		横切紙・1通	も108-4
(越後国柏崎より信州松代迄片道通行切手 橋詰伝太郎上下4人分) 奉書紙、「北陸道先鋒会計方印」	(明治元年)辰10月10日		横切紙・1通	も108-5

11 藩政／諸職／神社郡政局・民事掛／諸願書・取調

(去午収納相場仰渡請書綴 明治4年正月)			紙綴綴・5点	も46
七瀬村新井半之丞他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候] (去午収納相場粉4俵半と仰渡の旨に付) 七瀬村名主新井半之丞・組頭大田吉蔵・長百姓桜井留吉→松代藩御役所	明治4年未正月		縦紙・1通	も46-1
箱清水村劔持善右衛門他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候] (去午収納相場粉4俵半と仰渡の旨に付) 箱清水村庄屋劔持善右衛門・組頭劔持伊兵衛・長百姓金井三左衛門→松代藩御役所	明治4年未正月		縦半・1冊	も46-2
荒安村小林惣左衛門他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候] (去午収納相場粉4俵半と仰渡の旨に付) 荒安村名主小林惣左衛門・組頭岡田源太夫・長百姓和田瀧蔵→松代藩御役所	明治4年未正月		縦紙・1通	も46-3
長野村矢島吾左衛門他一名請書[乍恐以書付御受奉申上候] (去午収納相場粉4俵半と仰渡の旨に付) 長野村組頭八木富吉・庄屋矢島吾左衛門→松代藩御役所	明治4年未正月		縦紙・1通	も46-4
平桑村鈴木栄吉他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候] (去午収納相場粉4俵半と仰渡の旨に付) 平桑村庄屋鈴木栄吉・組頭西村和左衛門・同断鈴木龍蔵→松代藩御役所	明治4年未正月		縦紙・1通	も46-5
喜平治申上書(伊那県判事へ御国給縮図面等提出に付) 喜平治→ 端裏書「当御国全図伊那県え持参仕候儀二付申上」	4月		横切綴紙・1通	も111

12 藩政／諸職／計政局・会計掛／諸願書・取調

(司金藩札紛失歎願書類一括 明治4年2月～5月)			封筒一括・16点	も2
[司金二而藩札紛失二付歎願書類](封筒)	(明治4年)辛未5月		封筒・1点	も2-1
(水井市治他2名官札引替代弊内預金紛失金関係内願書一括 明治4年2月～5月)			包紙一括・4点	も2-2
[御内密歎願](包紙) 水井市治・池田富之進・徳高広馬			包紙・1点	も2-2-1
水井市治他二名願書(官札引替代弊内預金のうち574両紛失)	(明治4年)2月		横切綴紙・1通	も2-2-2

のため商社引替掛へ御内借証文差出す旨に付) 水井市治・池田富之進・助仲徳高広馬→ -			
[御内々口上認取](包紙) 水井市治・池田富之進・徳高広馬	(明治4年5月)	包紙・1点	も2-2-3
水井市治他二名願書(官札引替代弊内預金のうち574両紛失金弁納励む旨に付) 水井市治・池田富之進・徳高広馬→ -	(明治4年)5月	横切継紙・1通	も2-2-4
(御金蔵番筆頭佐川又八郎官札引替代弊内預金紛失金関係内願書一括 明治4年2月～5月)		包紙一括・4点	も2-3
[御内密歎願](包紙) (御金蔵番筆頭)佐川又八郎	(明治4年2月)	包紙・1点	も2-3-1
佐川又八郎内々願書(官札引替代弊内預金のうち574両紛失のため赦免に付) (御金蔵番筆頭)佐川又八郎→ -	(明治4年)2月	横切継紙・1通	も2-3-2
[極密口上認取](包紙) (御金蔵番筆頭)佐川又八郎	(明治4年)5月	包紙・1点	も2-3-3
佐川又八郎内々願書(官札引替代弊内預金のうち574両紛失金弁納励む旨に付) (御金蔵番筆頭)佐川又八郎→ -	(明治4年)5月	横切継紙・1通	も2-3-4
(司金御咎一件諸申上書一括 明治4年3月～5月)		紙縫綴・4点	も2-4
計監申上書(官札引換代弊藩札紛失のため司金3名と佐川又八郎御咎筋に付) 計監→ - 端裏書「司金歎願之儀ニ付申上」	(明治4年)3月14日	横切継紙・1通	も2-4-1
会計懸申上書(司金不正の件御情願に付) 会計懸→ - 端裏書「司金歎願之儀御尋ニ付申上」	(明治4年)3月25日	横切継紙・1通	も2-4-2
民事掛申上書(佐川又八郎他3人御咎の件新律職制律照会に付) 民事掛→ - 端裏書「司金歎願之義ニ付申上」	(明治4年)5月	横切継紙・1通	も2-4-3
監察申上書(佐川又八郎他3人御咎の件評議に付) 監察→ - 端裏書「司金歎願之義御尋ニ付申上」	(明治4年)4月	横切継紙・1通	も2-4-4

13 藩政／諸職／市政局／贖金穿鑿

[此贖札福出来之由御見可申候ハ、御見渡為見合宅江早御見七被下候様奉願上候](包紙) 貼紙「大參事御下ケ」		包紙・1点	も50-1
(太政官会計局金1両金札)	慶応(4年)戊辰	金札・1点	も50-2
(贖金穿鑿関係書類一括 明治2年7月～12月)		紙縫一括・33点	も1
手附宮下安兵衛他三名申上書[申上](贖金調査命令のため紺屋町卯吉他2名諸帳面・所持金子取調並びに風聞の悪い者取調に付) 御手附宮下安兵衛・倉田又右衛門・山崎計一郎他1名→ - 端書「手附穿鑿申立七月」	(明治2年)巳7月	豎半・1冊	も1-1
荒神町西沢平左衛門届書[差出申一札之事](御尋のため西沢平左衛門有金に付) 荒神町西沢平左衛門/(奥印)名主島田喜太郎→宮下安兵衛殿・倉田又右衛門殿・山崎計一郎殿他1名 端書「荒神町平左衛門請書」	明治2年巳7月28日	豎半・1冊	も1-2
紺屋町半蔵届書[差上申一札之事](御尋のため半蔵有金に付) 紺屋町半蔵/(奥印)名主酒井弥右衛門・坂長町人平出惣左衛門→宮下安兵衛殿・倉田又右衛門殿・山崎計一郎殿他1名 端書「紺屋町半蔵新町留三郎生糸渡式分金請取始末」	明治2年巳7月	豎半・1冊	も1-3
紺屋町熊太郎願書[差上申一札之事](有金取調中夏蚕種浜出のため横浜表出立許容に付) 紺屋町甚右衛門弟熊太郎/(奥印)名主酒井儀左衛門(弥左衛門)→宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「紺屋町熊太郎請書」	明治2年巳7月28日	豎半・1冊	も1-4
紺屋町熊太郎他一名願書[乍恐以書付奉願上候](前段願の通り横浜表出立許容下されたきに付) 紺屋町甚右衛門弟熊太郎・親類組合兼政吉/(奥印)名主酒井弥左衛門→御奉行所	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-5
紺屋町卯作他一名請書[乍恐以書付御受奉申上候](取調中	明治2年巳7月27日	豎紙・1通	も1-6

も 13 藩政／諸職／市政局／賈金穿鑿

他行差し止め命令に付) 紺屋町卯作・組合藤兵衛／(奥印)名主酒井弥左衛門・仮長町人平出惣左衛門→御奉行所			
手附宮下安兵衛他一名申上書[申上](善光寺領及び他所の 人別に加わる者の金銀及び札金引替調査命令に付) 御手 附宮下安兵衛・山崎計一郎 端書貼紙[請書]	(明治2年)巳8月	豎半・1冊	も1-7
[片岡十郎兵衛殿御廻り 町々外式分金并[]引替之者一 件](封筒)	(明治2年巳)8月	封筒・1点	も1-8
伊勢町宇兵衛他二名届書[差上申一札之事](当組宇兵衛取 調のため寺領人別その他の者の金銀及び札金取引調査に 付) 伊勢町宇兵衛・組合児島孝之助・組合中田治右衛門／(奥書)伊 勢町仮名主小嶋茂七郎→御同心宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「 伊勢町宇兵衛金取引替書面」・紙片「金銀私共悪金取[]懸り合人 別」・虫損	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-9
伊勢町宮沢彦兵衛他一名届書[差上申一札之事](当組宮沢 彦兵衛取調のため寺領人別その他の者の金銀及び札金取 引調査に付) 伊勢町宮沢彦兵衛・組合直治／(奥印)伊勢町仮名 主小嶋茂七郎→御同心宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「伊勢町宮 沢彦兵衛金銀引替書面八月朔日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-10
伊勢町中田清右衛門他二名届書[差上申一札之事](当組中 田清右衛門取調のため寺領人別その他の者の金銀及び札 金取引調査に付) 伊勢町中田清右衛門・組合児島孝之助・同断宇 兵衛／(奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎→御同心宮下安兵衛殿・山崎 計一郎殿 端書「伊勢町中田清右衛門尋書面八月朔日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-11
伊勢町源作他七名請書[乍恐以書付御請奉申上候](取調中 他行差し止め命令に付) 伊勢町宮沢彦兵衛・源作・親類直治代 作治・宇兵衛他5名／(奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎→御奉行所 端 書「伊勢町源作外三人他行留請書」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-12
大英寺地中嘉兵衛他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候] (当組嘉兵衛取調中他行差し止め命令に付) 大英寺地中嘉 兵衛・親類組合兼三郎兵衛・肝煎元之助→御奉行所 端書「大英寺地 中嘉兵衛他行留請書」	明治2年巳8月	豎紙・1通	も1-13
中町惣次郎請書[以書付御受奉申上候](惣次郎弟菊三郎所 持2分金・金銀出入帳封印にて御預り命令に付) 中町惣次 郎／(奥書)名主相原邦治郎→宮下安兵衛殿・倉田又右衛門殿・山崎計 一郎殿他1名 端書「中町菊三郎帳面封印預請書」	明治2年巳7月28日	豎半・1冊	も1-14
紙屋町嘉七他一名請書[差上申一札之事](飛脚にて悴又七 呼戻す旨の命令に付) 紙屋町又七親嘉七・組合与兵衛／(奥印) 紙屋町長町人佐助→御同心宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「紙屋 町嘉七子又七飛脚申渡請書」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-15
大英寺地中嘉兵衛他二名届書[乍恐以書付奉申上候](御尋 のため善光寺後町村清助と札金正金引替始末に付) 大英 寺地中嘉兵衛・親類組合兼三郎兵衛・肝煎元之助→御奉行所 端書「 大英寺中嘉兵衛始末書八月」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-16
伊勢町児島孝之助他二名届書[差上申一札之事](当組宮沢 彦兵衛取調のため寺領人別その他の者の金銀及び札金取 引調査に付) 伊勢町児島孝之助・組合中田清右衛門・同断宇兵衛 ／(奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎→御同心宮下安兵衛殿・山崎計一 郎殿 端書「伊勢町児島彦之助札金引替書面八月朔日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-17
大英寺地中嘉兵衛他一名届書[差上申一札之事](当組嘉兵 衛取調のため寺領人別その他の者の金銀及び札金取引調 査に付) を組大英寺地中嘉兵衛・肝煎元之助→宮下安兵衛殿・山 崎計一郎殿 端書「大英寺地中嘉兵衛左二式分金引替書面」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-18
伊勢町常左衛門他一名届書[差上申一札之事](当組常左衛 門取調のため寺領人別その他の者の金銀及び札金取引調 査に付) 伊勢町常左衛門・組合北村丈太郎／(奥印)伊勢町仮名主 小嶋茂七郎→御同心宮下安兵衛殿・山崎計一郎殿 端書「八月三日 伊勢町常左衛門請書」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-19
伊勢町小村丈太郎他一名請書[以書付御請奉申上候](御尋	明治2年巳8月	豎紙・1通	も1-20

のため常左衛門腰繩にて御預け命令に付) 右町(伊勢町)常左衛門親類小村丈太郎・組合惣吉 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 端書「伊勢町常左衛門預請書 八月」			
伊勢町児鳥惣十郎届書[乍恐以書付始末奉申上候](御尋のため横町加賀屋彦兵衛と札金正金引替始末に付) 伊勢町児鳥孝之助俵惣十郎 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「八月三日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-21
伊勢町常左衛門届書[乍恐以書付始末奉申上候](御尋のため善光寺東町三河屋莊左衛門等と札金正金引替始末に付) 伊勢町常左衛門 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「八月三日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-22
伊勢町常左衛門届書[乍恐以書付始末奉申上候](御尋のため横町加賀屋等と金銀札金引替始末に付) 伊勢町宇兵衛 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「八月三日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-23
伊勢町宮沢源作届書[乍恐以書付始末奉申上候](御尋のため東町荒屋啓作と金銀札金引替始末に付) 伊勢町宮沢彦兵衛俵源作 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「八月三日」	(明治2年)8月3日	豎半・1冊	も1-24
伊勢町中田清右衛門届書[乍恐以書付始末奉申上候](御尋のため善光寺大門町吉野屋久右衛門と金銀札金引替始末に付) 伊勢町中田清右衛門 / (奥印)伊勢町仮名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「八月三日」	明治2年巳8月	豎半・1冊	も1-25
中町菊三郎届書[御尋ニ付以書付奉申上候](中町町田喜作と金銀札金引替始末に付) 中町惣二郎弟菊三郎 / (奥印)右町(中町)長町人小田切友之助 → 御奉行所 端書「中町菊三郎始末書 八月」	明治2年巳8月14日	豎半・1冊	も1-26
中町菊三郎願書[乍恐以書付奉願候](御調中のところ越後新潟村木藤之助と同道にて帰宅願) 中町惣次郎弟菊三郎 / (奥印)名主相原邦治郎 → 御奉行所	明治2年巳9月3日	豎紙・1通	も1-27
伊勢町長十郎他一名願書[乍恐以書付御継り奉申上候](常左衛門持病のため御手当御扱免願に付) 伊勢町常左衛門親類長十郎・組合惣吉 / (奥印)伊勢町名主小嶋茂七郎 → 御奉行所 端書「伊勢町常左衛門病氣ニ付継り書 九月」	明治2年巳9月	豎半・1冊	も1-28
手附倉田又右衛門他一名申上書[口上覚](伊勢町常左衛門持病のため腰繩掛御預申渡に付) 御手附倉田又右衛門・倉嶋長左衛門 →	(明治2年)巳9月5日	豎紙・1通	も1-29
岡田莊之助申上書[口上覚](伊勢町常左衛門持病のため御手当御免親類組合へ御預の旨に付) 岡田莊之助 →	明治2年巳9月5日	豎紙・1通	も1-30
伊勢町市郎兵衛他一名請書[差上申御請一札之事](常左衛門腰繩掛のうえ親類組合御預命令に付) 伊勢町常左衛門親類市郎兵衛・惣吉 / (奥印)伊勢町名主小嶋茂七郎 → 御同心倉田又右衛門殿・倉嶋長左衛門殿	明治2年巳9月5日	豎半・1冊	も1-31
伊勢町長十郎他一名願書[乍恐以書付奉歎願候](母病氣平慈のため常左衛門神社拜礼附添看病願に付) 伊勢町常左衛門親類長十郎・組合市左衛門 / (奥印)伊勢町名主小嶋茂七郎 → 市政御役所 端書「伊勢町常左衛門歎願書 二月」	明治2年巳11月	豎半・1冊	も1-32
伊勢町常左衛門他二名請書[乍恐以書付御請奉申上候](母病氣平慈のため常左衛門神社拜礼附添看病御赦免に付) 常左衛門・親類長十郎・組合市左衛門 / (奥印)名主小嶋茂七郎 → 市政御役所 端書「三月九日」	明治2年巳12月	豎半・1冊	も1-33
某申上書[式分金御引換之義ニ付申上](2分金割引にて通用の旨等に付)	12月	横切継紙・1通	も133
某申上書(栃原村西条組より金札6両上納の内賈札2両上納に付) 裏打済	5月8日	横切紙・1通	も295
草履格申上書(官金札真偽き職人共検分の結果に付) (草履格) → []り 端裏書「申上」、裏打済、虫損	4月18日	横切継紙・1通	も296

も 13 藩政／諸職／市政局／賈金穿鑿 14 藩政／財政／郡方代官

出納掛申上書(栃原村西条組太政官金札6両上納の内2両賈札に付) 出納掛→ - 端裏書「太政官賈金札之儀付申上」、裏打済、虫損	4月28日	横切継紙・1通	も 297
岡野敬一郎用状(仁科良十郎より賈金数・二分金手形と引替願の件取次に付) (岡野)敬一郎→(佐藤)美与喜様	9月25日	横切継紙・1通	も 123

14 藩政／財政／郡方代官

(代官難渋村方勘定に付伺書・申上書)		封筒一括・4点	も 264
[御勘定役掛合村々御払之儀詮議申上書類 覚 御代官支配村引放掛り申立候心得御尋ニ付御代官見込書面](封筒)		封筒・1点	も 264-1
御代官伺書[覚](難渋村方勘定役掛り合の儀去る丑年私共心得御尋に付難渋村々へ相当の御手当致すべき旨) 御代官 一部虫損	11月	横長半・1冊	も 264-2
平出喜左衛門他七名申上書[口上覚](難渋村々の御滞の儀評議致すべき旨仰渡され評議致したところ村々潰欠落等により人別切替致しかねる事もあること等に付) 平出喜左衛門・矢野倉惣之進・小池権右衛門他5名 一部虫損、下ケ札あり		横長半・1冊	も 264-3
平出喜左衛門他7名申上書(年切皆済の方法等7つの附札にて御尋に付) 平出喜左衛門・矢野倉惣之進・小池権右衛門他5名 一部虫損		横長半・1冊	も 264-4
(難渋村々拝借金・御手当に付代官口上・申上書綴)		紙綴綴・12点	も 282
[口上覚](包紙) 成沢文治(代官)		包紙・1点	も 282-1
成沢文治口上書[口上覚](中条村勘定混雑のため当9月手代派遣の節不正露見の御手当170俵不同分容赦に付) 成沢文治→ - 御手当勘定下ケ札あり	11月	横切継紙・1通	も 282-2
[御内々申上](包紙) 御手代丸山六右衛門・渡辺治右衛門		包紙・1点	も 282-3
御手代丸山六右衛門他一名内々申上書[御内々申上](中条村勘定合混雑のため当9月私共派遣の節不正露見の御手当170俵不同分容赦に付) 御手代丸山六右衛門・渡辺治右衛門→ - 御手当勘定下ケ札あり、訂正貼紙付	11月	横切継紙・1通	も 282-4
[御内々申上](包紙) 難渋村懸り御手代		包紙・1点	も 282-5
難渋村懸り御手代申上書[御内々申上候](難渋村々申5月中村方立直に付御手当減少・御収納強化) 難渋村懸り御手代→ - 「本文申上候通につき去年中滞勘弁」下ケ札あり、訂正貼紙付	11月	横切継紙・1通	も 282-6
[御内々申上](包紙) 御代官		包紙・1点	も 282-7
御代官口上書[口上覚](拝借滞等ある村々の上納仕法に付) 御代官→ -	11月	横切継紙・1通	も 282-8
御代官口上書[口上覚](難渋村々手入穿鑿の件嚴重明細手入願に付) 御代官→ - 「申上置候趣にて御勘弁」下ケ札あり	11月	横切継紙・1通	も 282-9
某意見書(返納等皆済にて御手当の品支給等に付)		切紙・1通	も 282-10
某用状[献上金御貸出之方](文政3辰年証文御内借懸り宛所新馬喰町改五郎等証文記録書上に付)		切紙・1通	も 282-11
某用状(文政3辰年証文御内借掛宛所祢越組等証文記録書上に付)		横切継紙・1通	も 282-12
(桑原村御手当金関連書類綴 明治元年12月)		紙綴綴・3点	も 283
磯田音門他三名伺書并下ケ札(桑原村上方街道に付御用度々に付170俵御手当支給並びに許可の旨) 磯田音門・	(明治元年)12月	横切継紙・1通	も 283-1

草間一路・佐藤為之進他1名→訂正貼紙付、「可為何之通候」下ケ札あり			
細田久作口上書[口上覚](桑原村上方街道に付御用度々に付粉200俵御手当支給の旨) 細田久作→	(明治元年)12月	横切継紙・1通	も283-2
桑原村名主栄左衛門他十三名歎願書[乍恐以書付奉歎願候](交通頻繁の為村方困窮のため御手当金支給願に付) 桑原村名主栄左衛門・組頭文平・同新助他11名→御代官所 訂正貼紙付、附札あり、端裏書「桑原村御手充之儀伺 佐藤為之進」貼紙付	明治元辰12月	豎半・1冊	も283-3

15 藩政／財政／郡方代官／種借

(種借金に付代官宛書類一括)		封筒一括・126点	も258
(紙縫)		紙縫・1点	も258-1
[金140両2分銀7匁5分 丑種借証文入](封筒)		封筒・1点	も258-2
(千喜良平右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月～享保19年7月)		紙縫綴・17点	も258-3
千喜良平右衛門用状[丑御種借利初代上納手形 拾六枚](金メ13両1分・銀メ166匁3分1厘) 表紙切紙	(享保19年)寅8月	堅切紙・1通	も258-3-1
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀1分9厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月9日	堅切紙・1通	も258-3-2
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金2両1分銀1匁1分3厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月23日	堅切紙・1通	も258-3-3
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀7匁5分受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月24日	堅切紙・1通	も258-3-4
牧野権左衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金3分受取に付) 牧野権左衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月25日	堅切紙・1通	も258-3-5
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金2分銀25匁6分8厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月27日	堅切紙・1通	も258-3-6
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金3分銀7匁8分8厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月29日	堅切紙・1通	も258-3-7
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金10匁1分3厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月10日	堅切紙・1通	も258-3-8
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借利足金の内金1分20匁4分4厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月14日	堅切紙・1通	も258-3-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金2分銀11匁6厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月22日	堅切紙・1通	も258-3-10
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金3分6匁1分9厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月22日	堅切紙・1通	も258-3-11
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀11匁4分4厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月8日	堅切紙・1通	も258-3-12
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金2分4匁3分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月27日	堅切紙・1通	も258-3-13
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金1分7分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月28日	堅切紙・1通	も258-3-14
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金2両銀13匁8分7厘受取に付) 藤井彦九郎→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月29日	堅切紙・1通	も258-3-15

も 15 藩政／財政／郡方代官／種借

大嶋友右衛門初代上納手形[覚](御種借御利足初代金の内金2両2分銀22匁1分2厘受取に付) 大嶋友右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保19年寅7月13日	堅切紙・1通	も 258-3-16
大嶋友右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1両2分銀23匁6分2厘受取に付) 大嶋友右衛門→千喜良平右衛門殿 押切印付	享保19年(寅)7月24日	堅切紙・1通	も 258-3-17
(石倉伊右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月～享保19年6月)		紙綴綴・16点	も 258-4
石倉伊右衛門用状[丑年分御種借利初代金 手形枚拾五枚](金18両11匁2分5厘) 石倉伊右衛門→ 表紙切紙		堅切紙・1通	も 258-4-1
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金3両1分銀96匁3分9厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保19年寅6月12日	堅切紙・1通	も 258-4-2
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金3分銀5匁6厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月12日	堅切紙・1通	も 258-4-3
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内金1分銀13匁6分9厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月15日	堅切紙・1通	も 258-4-4
牧野権左衛門初代上納手形[覚](御種借御利足の内金1両銀18匁7分5厘受取に付) 牧野権左衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月16日	堅切紙・1通	も 258-4-5
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀10匁8分8厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月17日	堅切紙・1通	も 258-4-6
牧野権左衛門初代上納手形[覚](御種借上納金の内金2分11匁6分3厘受取に付) 牧野権左衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月18日	堅切紙・1通	も 258-4-7
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金3分銀4匁5分受取に付) 竹内勘右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月19日	堅切紙・1通	も 258-4-8
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1両3分銀33匁3分8厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月20日	堅切紙・1通	も 258-4-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借丑の御利足金の内金3分銀9匁受取に付) 竹内勘右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も 258-4-10
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1両1分銀23匁4分4厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月23日	堅切紙・1通	も 258-4-11
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1両1分銀6匁5分3厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月24日	堅切紙・1通	も 258-4-12
牧野権右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1分10匁8分8厘受取に付) 牧野権右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月25日	堅切紙・1通	も 258-4-13
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金3分銀5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月6日	堅切紙・1通	も 258-4-14
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金2分銀13匁8分8厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月11日	堅切紙・1通	も 258-4-15
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑の御種借金の内金2分7匁6分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉伊右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月27日	堅切紙・1通	も 258-4-16
(大日方庄右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月～12月)		紙綴綴・19点	も 258-5
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借丑之御利足金の内金1分銀12匁5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付、「丑御種之利足上納 〆13両3分35匁6分4厘」との貼紙付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も 258-5-1

藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑の御種借金の内金2分銀3匁7分5厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑11月24日	堅切紙・1通	も258-5-2
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑の御種借金の内金2両銀15匁5分7厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑11月22日	堅切紙・1通	も258-5-3
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀14匁8分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑11月27日	堅切紙・1通	も258-5-4
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借利足金の内金1分14匁8分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も258-5-5
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1両1匁8分7厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑11月晦日	堅切紙・1通	も258-5-6
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀2匁4分4厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月朔日	堅切紙・1通	も258-5-7
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内銀11匁8分1厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月12日	堅切紙・1通	も258-5-8
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀7匁5分受取に付) 牧野権左衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月5日	堅切紙・1通	も258-5-9
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内銀7匁3分1厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月9日	堅切紙・1通	も258-5-10
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内銀2匁8分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月10日	堅切紙・1通	も258-5-11
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内銀6匁7分5厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月11日	堅切紙・1通	も258-5-12
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金3分5分6厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月18日	堅切紙・1通	も258-5-13
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2両銀85匁2分9厘4毛受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月19日	堅切紙・1通	も258-5-14
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀24匁9分4厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月20日	堅切紙・1通	も258-5-15
牧野権右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀55匁3分7厘受取に付) 牧野権右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月21日	堅切紙・1通	も258-5-16
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金3両1分銀65匁4分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月22日	堅切紙・1通	も258-5-17
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金3分2匁2分5厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月26日	堅切紙・1通	も258-5-18
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金1両14匁2分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方庄右衛門 押切印付	享保18年丑12月28日	堅切紙・1通	も258-5-19
(高田酒造之助宛初代上納手形綴 享保18年11月~12月)		紙縫綴・15点	も258-6
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金1両2分7匁8分7厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月28日	堅切紙・1通	も258-6-1
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金2両6匁5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月27日	堅切紙・1通	も258-6-2
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金上納の内金2分	享保18年丑12月10日	堅切紙・1通	も258-6-3

も 15 藩政／財政／郡方代官／種借

7匁6分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付			
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀14匁2分5厘受取に付) 藤井彦九郎→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月7日	堅切紙・1通	も 258-6-4
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀3分7厘受取に付) 藤井彦九郎→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月4日	堅切紙・1通	も 258-6-5
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀10匁6分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月3日	堅切紙・1通	も 258-6-6
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両2分銀12匁9分4厘受取に付) 藤井彦九郎→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑12月2日	堅切紙・1通	も 258-6-7
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀12匁受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月27日	堅切紙・1通	も 258-6-8
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2両1分銀15匁1分7厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月26日	堅切紙・1通	も 258-6-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀3匁5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月23日	堅切紙・1通	も 258-6-10
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の御利足金1両銀13匁6分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も 258-6-11
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀4匁1分3厘受取に付) 藤井彦九郎→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月20日	堅切紙・1通	も 258-6-12
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内銀10匁1分2厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月19日	堅切紙・1通	も 258-6-13
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内銀7匁3分2厘受取に付) 牧野権左衛門→高田造酒之助殿 押切印付	享保18年丑11月14日	堅切紙・1通	も 258-6-14
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内銀1匁6分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→高田造酒之助殿 押切印付、端裏に合計金額の貼紙付	享保18年丑11月13日	堅切紙・1通	も 258-6-15
(石倉金右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月) 綴紐付札 「金×拾四両銀貳百拾三匁五分六厘」		紙繕綴・10点	も 258-7
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金5両3分78匁5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月晦日	堅切紙・1通	も 258-7-1
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀12匁受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月27日	堅切紙・1通	も 258-7-2
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両1分銀11匁6厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月26日	堅切紙・1通	も 258-7-3
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両2分銀34匁8分9厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月24日	堅切紙・1通	も 258-7-4
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀11匁4分4厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月9日	堅切紙・1通	も 258-7-5
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1両3分銀26匁6分1厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月19日	堅切紙・1通	も 258-7-6
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借上納金の内金1分銀12匁5分5厘受取に付) 牧野権左衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月18日	堅切紙・1通	も 258-7-7

藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両銀11匁4分4厘受取に付) 藤井彦九郎→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月17日	堅切紙・1通	も 258-7-8
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金2分銀11匁6分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月13日	堅切紙・1通	も 258-7-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内銀3匁3分8厘受取に付) 竹内勘右衛門→石倉金右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月10日	堅切紙・1通	も 258-7-10
(大日方七右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月~12月) 某用状(金15両銀214匁3分4厘 手形17枚)		紙縫綴・18点 堅切紙・1通	も 258-8 も 258-8-1
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀2匁4分4厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月11日	堅切紙・1通	も 258-8-2
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内銀7匁3分1厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月14日	堅切紙・1通	も 258-8-3
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内金1分銀3匁5分6厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月15日	堅切紙・1通	も 258-8-4
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内銀10匁6分9厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月16日	堅切紙・1通	も 258-8-5
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金3分銀2匁2分5厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月17日	堅切紙・1通	も 258-8-6
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2両1分銀39匁3分8厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月18日	堅切紙・1通	も 258-8-7
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金3分銀9匁5分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月19日	堅切紙・1通	も 258-8-8
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2両銀11匁7厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月20日	堅切紙・1通	も 258-8-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内金2分銀5匁4分4厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も 258-8-10
牧野権左衛門初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内銀9匁受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月22日	堅切紙・1通	も 258-8-11
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀12匁受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月24日	堅切紙・1通	も 258-8-12
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両2分銀11匁8分1厘受取に付) 牧野権左衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月25日	堅切紙・1通	も 258-8-13
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1両1分銀8匁2分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月26日	堅切紙・1通	も 258-8-14
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金3分銀1匁1分2厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月8日	堅切紙・1通	も 258-8-15
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借御利足金の内金3分銀11匁8分1厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月11日	堅切紙・1通	も 258-8-16
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀11匁4分4厘受取に付) 竹内勘右衛門→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月25日	堅切紙・1通	も 258-8-17
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金3両2分銀57匁2分1厘受取に付) 藤井彦九郎→大日方七右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月29日	堅切紙・1通	も 258-8-18

も 15 藩政／財政／郡方代官／種借

(高野権右衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月～12月)		紙縫綴・16点	も 258-9
某用状(メ金12兩2分銀234匁9分8厘 手形15枚)		堅切紙・1通	も 258-9-1
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内金1分銀1分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月21日	堅切紙・1通	も 258-9-2
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀3分8厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑11月26日	堅切紙・1通	も 258-9-3
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀12匁受取に付) 牧野権左衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月朔日	堅切紙・1通	も 258-9-4
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2兩銀16匁1分6厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付、付札あり	享保18年丑12月3日	堅切紙・1通	も 258-9-5
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金上納の内金5兩3分銀50兩4分3厘受取に付) 牧野権左衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月5日	堅切紙・1通	も 258-9-6
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金3分銀15匁7分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付、訂正貼紙付	享保18年丑12月6日	堅切紙・1通	も 258-9-7
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀12匁1分9厘受取に付) 藤井彦九郎→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月7日	堅切紙・1通	も 258-9-8
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金上納の内金1兩銀13匁6分8厘受取に付) 藤井彦九郎→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月8日	堅切紙・1通	も 258-9-9
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金7匁8分7厘受取に付) 牧野権左衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月9日	堅切紙・1通	も 258-9-10
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀8匁6分3厘受取に付) 藤井彦九郎→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月11日	堅切紙・1通	も 258-9-11
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀53匁6厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月12日	堅切紙・1通	も 258-9-12
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金10匁1分3厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月13日	堅切紙・1通	も 258-9-13
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金6匁1分9厘受取に付) 牧野権左衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月15日	堅切紙・1通	も 258-9-14
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀7匁1分3厘受取に付) 牧野権左衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月18日	堅切紙・1通	も 258-9-15
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀21匁1分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→高野権右衛門殿 押切印付	享保18年丑12月22日	堅切紙・1通	も 258-9-16
(近藤喜左衛門宛初代上納手形綴 享保18年11月～享保19年6月) 綴紐に付札[メ拾六兩三分百七拾四匁五厘]		紙縫綴・13点	も 258-10
藤井彦九郎初代上納手形[覚](御種借丑御利足金の内金1兩2分銀4匁5分受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保19年寅6月16日	堅切紙・1通	も 258-10-1
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1兩1分銀13匁6分9厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保19年寅4月21日	堅切紙・1通	も 258-10-2
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金5兩銀81匁4分9厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月29日	堅切紙・1通	も 258-10-3
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借御利足金の内金2兩2分銀8匁7分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→近藤喜左衛門殿	享保18年丑12月28日	堅切紙・1通	も 258-10-4

押切印付、訂正貼紙付			
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2両銀12匁1分9厘受取に付) 牧野権左衛門→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月24日	縦切紙・1通	も 258-10-5
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀5匁5分4厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月19日	縦切紙・1通	も 258-10-6
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借上納金の内金1両銀11匁8分1厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月16日	縦切紙・1通	も 258-10-7
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金2分銀2匁6分3厘受取に付) 牧野権左衛門→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月15日	縦切紙・1通	も 258-10-8
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金上納の内金1両1分銀4匁3分1厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑12月8日	縦切紙・1通	も 258-10-9
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](御種借金の内金1分銀4匁6分9厘受取に付) 竹内勘右衛門→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑11月晦日	縦切紙・1通	も 258-10-10
竹内勘右衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀7分5厘受取に付) 竹内勘右衛門→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑11月27日	縦切紙・1通	も 258-10-11
牧野権左衛門初代上納手形[覚](丑御種借金の内金1分銀12匁5分7厘受取に付) 牧野権左衛門→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑11月25日	縦切紙・1通	も 258-10-12
藤井彦九郎初代上納手形[覚](丑御種借金の内金3分銀1匁1分3厘受取に付) 藤井彦九郎→近藤喜左衛門殿 押切印付	享保18年丑11月24日	縦切紙・1通	も 258-10-13

16 藩政／財政／勘定所／御用状

(文字金銀引替伺書下書綴 天保13年9月)		包紙一括・9点	も 103
[金銀引替之儀付伺下地 天保十三寅年九月四日](包紙)	天保13年寅9月4日	包紙・1点	も 103-1
矢野倉惣之進申上書(書上なるたけ遅き方にしたき旨等に付) 矢野倉惣之進→岡嶋莊藏様		横切紙・1通	も 103-2
(文字金銀草字2分判2朱銀1朱銀通用停止のため所持の有無取調べの上勘定所へ書付提出の旨達案文)		横切紙・1通	も 103-3
某伺書(文字金銀引替難渋のため1ヶ月両度位にしたき旨に付)		横切紙・1通	も 103-4
某伺書(文字金銀引替方の件留守居へ内々伺いに付)		横切紙・1通	も 103-5
某伺書并下ケ札(御家中及び町方文政度金銀員数取調べ引替方伺いに付)		横切紙・1通	も 103-6
(引替所が分かれば金出引替の上松代表送付の旨達案文) 下ケ札にて文面訂正		横切紙・1通	も 103-7
御勝手元メ申上書(城下在町引替の件のため江戸出立取計らいの旨に付) 御勝手元メ→ 端裏書「御内々御尋申上」	9月	横切紙・1通	も 103-8
(文字金銀草字2分判2朱銀1朱銀通用停止のため所持の有無取調べの上勘定所へ書付提出の旨達案文)		横切紙・1通	も 103-9
久保三郎申上書(松代よりも飯山の銭相場宜しき旨に付) 久保三郎→佐藤為之進様(郡奉行勝手元メ兼帯)	(慶応4年)閏4月3日	横切紙・1通	も 139
宮嶋守人申上書(材木買上のための伐出御入用見積りに付) (宮嶋)守人→(竹村)金吾様(郡奉行)	9月27日	横切紙・1通	も 71

も 16 藩政／財政／勘定所／御用状

(甲州表にて錢買上等一件書類綴 5月～11月)		紙綴綴・4点	も119
伊東千右衛門願書(甲府平野屋元兵衛の才覚金返納のため元金下付に付) 伊東千右衛門→・ 端裏書「小錢御買揚之儀二付申上」	5月	横切継紙・1通	も119-1
春原織右衛門用状[御内用御直披](伊東千右衛門申立ての錢着次第送付すべき件勝手元メへ談ずべき旨等に付)(春原)織右衛門→(前嶋)友之進様	5月6日	横切継紙・1通	も119-2
春原織右衛門用状(伊東千右衛門申立ての錢買上都合筋の件綿貫氏引受不都合の旨等に付) (春原)織右衛門→(前嶋)友之進様	6月11日	横切継紙・1通	も119-3
佐藤美与吉申上書(甲州表にて錢買上等一条書類返上に付)(佐藤)美与喜→・ 端裏書「申上」	11月晦日	横切紙・1通	も119-4
(松本表楮幣製造所出張掛り割合関係書類綴)		紙綴綴・2点	も132
御勘定役申上書(全国通用楮幣製造定詰切別紙の通りに付) 浅間出張御勘定役→・ 端裏書「松本表楮幣製造所え出張掛り之儀二付申上」	8月	横切紙・1通	も132-1
御勘定役用状[楮幣製造出張割組合](各県藩詰切番人割合書) (浅間出張御勘定役)→・		縦紙・1通	も132-2
御金掛用状(初五人扶持の者1年に9石1斗渡等書上に付) 御金掛→御賄所様	8月7日	横切継紙・1通	も169
(金銭書上関連書類一綴)		紙綴綴・2点	も171
某用状(金106両2分等上納差出分書上に付)		横切継紙・1通	も171-1
某用状(金37万8千936両3分等御貸出金書上に付)		切紙・1通	も171-2
(献金等金銭書上関連書類綴)		紙綴綴・12点	も172
某用状(金4万2千135両1分2朱御用達金内訳に付)		横切継紙・1通	も172-1
某用状[覚](金1万1千24両2分献金取立内訳に付)		切紙・1通	も172-2
某用状(金1万300両献金取立内訳に付)		切紙・1通	も172-3
某用状(金1万1千455両1分等献金取立内訳に付)		切紙・1通	も172-4
某用状(金8千478両1分3朱献金取立内訳に付)		切紙・1通	も172-5
某用状(金1万520両等去去年迄上納辻書上に付)		切紙・1通	も172-6
某用状(金9千970両書上に付)		切紙・1通	も172-7
某用状(金1万112両1分2朱上納辻書上に付)		切紙・1通	も172-8
某用状(御借入元金3千965両に付)		切紙・1通	も172-9
某用状(元金9千929匁等書上に付)		横切継紙・1通	も172-10
某用状(御警衛費用4万8千817両1分6朱等書上に付)		横折紙・1通	も172-11
某用状[覚](御繰廻元金2千820両に付)	丑3月	横切継紙・1通	も172-12
某申上書(小林田鶴助金54両1分5朱借入金利足に付) 虫損		横切継紙・1通	も175
某申上書(上田藩支配所在町の者共贖金多難渋に付手形引替に付) 端裏書「上田藩手形岡野殿出」,破損	正月20日	横切継紙・1通	も176
某願書[覚](手元甚逼迫に付別紙取替金の内20両献金したいとのこと)に付) 端裏書「水野性江御内借之口上書」	12月18日	横切継紙・1通	も180
某用状[覚](滞御扶持84俵余りの内40俵払等に付)		横切継紙・1通	も181
水野清右衛門他一名金銭受取証文[覚](金8両2分9月25日受取に付) 水野清右衛門・酒井市治→小沢小兵衛殿	11月20日	横切継紙・1通	も182